

木本議員 皆様、おはようございます。5番木本です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問します。今回、私が取り上げるのは、「南海トラフ巨大地震に備えた避難所の備蓄物資・資機材及び避難生活環境の充実について」であります。南海トラフ巨大地震は、いつ発生してもおかしくないと言われています。本町にとって、地震・津波から町民の命を守ることは、最も重要な課題の一つです。しかし、私は今回、もう一つ考えなければならないことがあると思っています。それは、「災害から助かった命を、その後の避難生活の中でどう守るのか」ということであります。先日、徳島県立南部防災館の館長から、これまで各地の震災の応援・支援に赴いた経験をもとに、災害現場での避難生活について、直接お話を伺う機会がありました。実際に被災を見てきた方の話では、行政の資料だけでは分からない現場の課題がありました。その中で特に印象に残ったのが、「避難所だけを考えてはいけない」ということです。大規模災害では、避難所に入りきれない人も出てきます。車中泊をする人、在宅避難をする人、また、高齢者、障がいのある方、乳幼児のいる家庭、ペットと一緒に避難する家庭など、それぞれ事情が異なります。つまり、災害時には、すべての住民が同じ避難方法を取るとは限りません。だからこそ、避難所だけではなく、多様な避難の形を想定した防災対策が必要だと考えます。また、熊本地震では、直接死だけでなく、災害関連死が大きな問題となりました。災害関連死は、避難生活における環境の悪化、持病の悪化、十分な睡眠が取れないこと、ストレス、衛生環境など、さまざまな要因によって起こります。「地震から助かったから、それで終わり」ではありません。助かった命を、その後も守り続けることが防災であると私は考えています。そこで3点質問します。1、避難所ごとの備蓄状況と必要量について、徳島県では、令和8年4月1日時点の「避難所等の備蓄物資・資機材保管リスト」が公表され、牟岐町についても、指定避難所39箇所及び備蓄倉庫の状況が公表されています。まず伺います。各避難所について、想定避難者数や地域特性に応じて、食料、飲料水、簡易トイレ、毛布、簡易ベッドパーティション、発電機、蓄電池、通信機器などの必要量を、どのような基準で設定しているのでしょうか。また、現在の備蓄状況を町として、どのように評価しているのか。不足している物資や資機材があれば、具体的に何が不足しているのか、お伺いします。特に「水」の確保について、私は、南海トラフ巨大地震に備える上で、水の確保が非常に重要だと考えています。電気については、発電機やポータブル電源、蓄電池などによって対応することができます。しかし、断水した場合、水をどう確保するのかという問題があります。飲料水だけではありません。トイレ、手洗い、清掃など、避難生活には大量の生活用水が必要になります。そこで、長期断水を想定し、湧き水、井戸水、水中ポンプ、ポータブル電源、農業

用タンクなど、地域にある水源や資機材を災害時に活用する仕組みを、改めて整えておく考えはないでしょうか。町として、地域の井戸や湧き水などの水源を把握しているのか、また、それらを災害時に活用するための計画や、地域との協力体制があるのか、お伺いします。

２．災害関連死を防ぐための避難所環境の充実について、次に、災害関連死を防ぐための避難所環境について伺います。トイレ、簡易ベッド、パーティション、空調・送風機器、発電機、蓄電池、通信機器などは、単に「備蓄している」というだけでは十分ではありません。災害が起きたときに、すぐに使えるのか。誰が設置するのか。誰が操作するのか。長期間使用できるのか。ここまで考えておく必要があります。そこで、現在の整備状況と、今後どのように避難所の生活環境を改善していくのか、お伺いします。

通信について、大規模災害では、携帯電話基地局や通信回線が被災し、情報が届かなくなること想定されます。そこで、衛星通信サービスであるスターリンクなどの通信手段についても、検討する必要があるのではないのでしょうか。近隣自治体での活用事例について、町は把握しているのでしょうか。また、牟岐町においても、災害時の通信確保のため、衛星通信機器を導入し、平時から実際に使用する訓練を行う考えがあるのか、お伺いします。

車中泊について、また、避難所に入りきれない場合や、プライバシーの保護、ペットとの避難などを理由として、車中泊を選択する住民も出てくると考えます。車中泊には、エコノミークラス症候群、熱中症、寒さ、トイレ、電源、燃料などの課題があります。特に、ガソリンが不足すれば、車を長期間の避難生活の場として使用することも難しくなります。そこで車中泊を想定した場所、トイレ、電源、健康管理、燃料確保などについて、町として具体的な計画があるのか。また、実際に車中泊訓練を行う考えがあるのか、お伺いします。

要配慮者とペットについて、さらに、高齢者、障がいのある方、乳幼児、妊産婦などの要配慮者については、それぞれに必要な物資や環境が異なります。ペットについても、災害時に「ペットがいるから避難できない」ということがあってはなりません。受け入れ場所、飼育スペース、衛生管理、ルールなどを平時から決めておくことが必要だと考えます。町として、要配慮者やペットを含めた避難生活について、どのような準備を進めているのか、お伺いします。

３．最新の備蓄情報を活用した町民への周知と今後の整備計画について、最後に、情報公開と今後の整備計画について伺います。今回、徳島県から避難所ごとの備蓄状況が公表されました。私は、せっかく公表された情報ですから、町民にも分かりやすく知らせることが重要だと考えています。例えば、「自分の地域の避難所には何があるのか」、「何人分の備蓄があるのか」、「水はどれだけあるのか」、「簡易トイレはあるのか」、「発電機や通信手段はあるのか」、「何が不足しているのか」こうした情報を住民が知ることで、家庭で何を備

えればよいのか、自分たちの地域で何が必要なのかを考えることができます。行政の備蓄と家庭の備蓄を合わせて、地域全体の防災力を高める。そのためにも、最新の備蓄情報を町民や自主防災組織と共有し、地域ごとの防災活動につなげていく考えがあるのか、お伺いします。事前復興計画について、そして、私はもう一つ、事前復興計画に女性の視点をしっかり入れていただきたいと思っています。災害後の復興を考えると、道路や住宅・公共施設などの復旧だけではありません。避難所のトイレ、着替え、授乳、衛生用品、プライバシー、防犯など、女性だからこそ気付く課題があります。また、子育てや介護など、日常生活を担っている立場から、見なければ分からない課題もあります。そこで、事前復興計画の検討・策定にあたっては、女性の委員や地域の女性、防災に関わる女性などを積極的にメンバーとして加え、女性の目線を計画に反映する考えがあるのか、お伺いします。「行政だけで全部やる」防災から「地域で運営する」防災へ。最後に、避難所の運営について申し上げます。南海トラフ巨大地震のような大規模災害が発生すれば、役場そのものも被災する可能性があります。その一方で、行政には、罹災証明書の発行、被害認定、災害ごみの処理、避難所運営、支援物資の配布、福祉や医療への対応など、通常では考えられないほど多くの業務が一度に押し寄せます。だからこそ、災害が起きてから行政がすべてを担うのではなく、平時から住民が主体となって避難所を運営できる仕組みをつくっておくことが必要だと考えます。避難所の開設、受付、物資の管理、トイレの管理、情報伝達などについて、地域住民や自主防災組織が役割を分担し、行政と一緒に運営できる仕組みをつくっていく考えはあるのでしょうか。これは、先ほど申し上げた南部防災館長から伺った、実際の被災地支援を経験した方の生の声でもあります。災害時には、行政だけでは対応できない。だからこそ、平時から地域で運営できる仕組みをつくる。私は、それが本町の防災力を高めるために非常に重要だと考えます。以上、備蓄物資・資機材だけではなく、水、電源、通信、車中泊、要配慮者、ペット、女性の視点、情報公開、事前復興、そして、住民主体の避難所運営まで含めて、南海トラフ巨大地震に備えた本町の取り組みについてお伺いしました。ご所見をお伺いします。よろしくお願いします。

喜田議長 後戸総務兼デジタル推進課長。

(後戸総務兼デジタル推進課長 登壇)

後戸総務兼デジタル推進課長 それでは、木本議員のご質問につきまして、一般質問通告書に基づきましてお答えします。まず「避難所ごとの備蓄状況と必要量」についてですが、牟岐町におきましては、南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え、食料や生活必需品、資機材の備蓄・配備を進めてまいりました。必要備蓄量につきましては、牟岐町地域防災計画において地域特性に応じたシミュレーションを行い算出された被害想定に基づく想定避難者数3,100人を基準として算定しています。具体的には、徳島県災害時相互応援連絡協議会で策定された「南海トラフ地震等に対応した備蓄方針」において示されているとおり、発災2日目に被災者が必要とする1日分の飲料水・食料等の確保を基本方針としています。現在の備蓄状況としましては、基幹となる備蓄倉庫にて集約管理を基本としており、食料・飲料水等の必要数は確保しています。次に、2点目の「災害関連死を防ぐための避難所環境の充実」についてお答えします。災害関連死を防ぎ、避難者の健康と生活を守るためには、避難所の居住・衛生環境の維持向上並びに要配慮者への細やかな対応が極めて重要であることは重々認識しています。まず、避難所環境の改善につきましては、プライバシー確保のための「段ボールベッド」や「避難所用パーティション」、衛生環境の根幹をなす「簡易トイレや仮設トイレ」などの確保を順次進めてまいりました。また、熱中症や寒さ対策として避難所となるコミュニティセンターのエアコンを稼働することができるよう、非常用発電機の整備及び町民体育館への空調設備の導入を進めているところです。要配慮者への対応につきましては、高齢者や障害をお持ちの方の負担を軽減するための段ボールベッドの備蓄、女性の視点に立った生理用品やテントの備蓄、乳幼児向けの粉ミルク・液体ミルク等の備蓄に努めています。しかし、行政のみで「すべての要配慮者に十分な対応を行う」ことにはどうしても限界があります。そのため御自身の状況に応じた物資を自ら備蓄する「自助」、各地域の要配慮者の状況に合わせた物資を自主防災組織ごとに確保する「共助」をお願いするとともに、県内外の他自治体の力を借りた広域避難体制の構築を進めているところです。最後に3点目の「備蓄情報の周知と今後の整備計画」についてお答えします。情報共有につきましては、町が備蓄する物資の状況を正確に周知することは、町民の皆様や自主防災組織に対し「行政備蓄の限界」と「ご家庭での自助・共助による備蓄」の重要性を再確認していただくうえで非常に効果的であると考えています。そのため、自主防災組織に対して定期的に「備蓄物資・資機材保管リスト」を提供していますので、各

地域での話し合いの際に御活用いただければ幸いと考えています。今後の整備計画につきましては、限られた予算のなかで効率的に資機材を拡充するため、県の「南海トラフ巨大地震対策緊急支援事業費補助金」などの各種補助制度や交付金等の財源を最大限に活用し、食料・飲料水のローリングストックを継続するとともに、命に直結する衛生資機材のトイレ等や非常用発電機などから計画的な確保を進めてまいります。行政、町民の皆様、自主防災組織などが一体となって、地域防災力向上と避難所環境の改善に向け取り組んでまいりたいと考えています。以上です。

喜田議長 木本議員。

木本議員 総務課長、ご答弁ありがとうございました。それぞれについて、現在の取り組みと今後の方向性について、お答えいただきました。私は今回、備蓄物資の数だけをお聞きしたかったのではなく、南海トラフ巨大地震が起きたときに、「本当にその場所で、人が生活できるのか」ということを考えていただきたいと思い、質問させていただきました。特に、災害時には行政も大きな被害を受け、職員の皆さんも被災者になる可能性があります。そのような状況でも避難生活を支えるためには、地域住民が平時から役割を理解し、支え合える体制を作っておくことが重要だと考えていました。そこで、最後に3点について、もう一度お願いしたいと思います。1点目、避難所ごとの備蓄と不足しているものを「見える化」することです。町民が、自分の避難する場所に何があるのかを知ることは、自分自身の備えにもつながります。「行政が何を備えているのか」を知ることで、「では、自分の家庭では何を備えればよいのか」という意識にもつながります。2点目、避難所運営を地域と一緒に考え、平時から訓練していただきたいということです。災害が起きてから、「誰が受付をするのか」、「誰が物資を配るのか」、「トイレをどう管理するのか」、「高齢者や障がいのある方をどう支援するのか」を決めるのでは遅いと思います。自主防災組織や地域の住民の皆さんと、平時から役割を決めておくことが必要です。3点目、女性、高齢者、障がいのある方、乳幼児、妊産婦、そしてペットなど、それぞれの立場から避難生活を考えていただきたいということです。特に事前復興計画については、女性の意見をしっかりと取り入れていただきたいと思います。災害後の生活を考えたとき、女性の視点が入ることで、トイレ、着替え、授乳、衛生用品、プライバシー、防犯など、さまざまな課題に気付くことができます。そして、こうした取り組みは、計画をつくるだけで終わらず、実際の訓練や地域での話し合いにつな

げていただきたいと思います。最後に後戸課長にお願いがあります。今回質問した、「備蓄の見える化」、「避難所の生活環境の改善」、「地域主体の避難所運営」、そして、「女性の視点を取り入れた事前復興」について、今後、具体的な取り組みとして、一歩ずつ進めていただきたいと思います。南海トラフ巨大地震は、いつ起こるか分かりません。だからこそ、今できることを、今のうちに進めることが大切です。そして最後に私から、もう一度申し上げます。「災害が起きてから考える」のではなく、災害が起きる前に、地域で考え、備え、訓練する。」そして、「助かった命を、災害関連死から守る」このことを、ぜひ後戸課長にも強くお願い申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。